『所有と分配の人類学――エ チオピア農村社会の土地と富をめぐ る力学――』

世界思想社 2008年 324ページ

で見 だま ゅ か 佳

はじめに

1970年代以降,世界銀行はアフリカにおいて土地 所有権の確立に取り組んできた。その間,世界銀行 の方向性は,当初の市場経済化とともに個人的土地 所有権を進める方向から,共同体的な土地所有制度 の承認とそのフォーマル化へと変化してきている [雨宮 2007]。しかし,すべての土地所有のあり方 を国家の法に取り込むことは可能なのであろうか。

本書は、開発と農村社会の問題を直接取り扱った ものではないが、国家や国際機関による土地政策の 妥当性を考えるにあたって、非常に示唆に富む内容 となっている。

なお、本書は、2005年度に京都大学大学院人間・環境学研究科に提出された博士学位論文に、大幅な加筆・修正を行ったものである。

I 本書の内容

本書の構成は次のとおりである。 はじめに――「わたしのもの」のゆらぎ―― 序 論

第1章 所有と分配の人類学

第2章 多民族化する農村社会

第 I 部 富をめぐる攻防

第3章 土地から生み出される富のゆくえ

第4章 富を動かす「おそれ」の力

第5章 分配の相互行為

第6章 所有と分配の力学

第Ⅱ部 行為としての所有

第7章 土地の「利用」が「所有」をつくる

第8章 選ばれる分配関係

第9章 せめぎあう所有と分配

第Ⅲ部 歴史が生み出す場の力

第10章 国家の所有と対峙する

第11章 国家の記憶と空間の再構築

第12章 歴史の力

結 論

第13章 所有を支える力学

おわりに

本書は、エチオピア西南部コンバ村という農村部を対象とした民族誌である。3部構成で、進むにしたがってミクロからマクロなレベルへと視野がひろがっていく形になっている。第I部ではひとつの農民世帯を中心とした村びとの富をめぐるミクロで詳細な相互行為を取りあげ、第II部では、土地を題材にコミュニティ・レベルの所有と利用の関係について考察し、第II部では、主要な権威であるはずの国家体制が変わるたびに、調査地の村の土地所有がどのように変化したのかについて論じている(28ページ)。

序論の第1章では、本書のタイトルでもある「所有」と「分配」という概念が、人類学の先行研究においてどのように取り扱われてきたのかを丁寧に概観している。著者の経験的な問題意識(「はじめに」)だけでなく、アカデミックな問題意識の裏付けとなるものである。第1章については、やや詳細に内容を紹介したい。

1970年代までの人類学的研究においては、「共同所有」から「私的所有」へと単線的に進化するといった図式を批判し、それに合致しない「もうひとつの制度」(6ページ)を探求するというアプローチが主流であった。このアプローチは、西洋の所有概念を相対化させたものの、人々が西洋的ではないが何らかの制度的秩序にしたがって生活していることを前提としていた。しかし、1970年代以降、法の一元的秩序の代わりに、複合的・多元的な法や慣習、

規則の存在が指摘されるようになった。人々がこれらを再解釈して「交渉」を行い、制度そのものを流動的に変化させているという主張である。著者は、このような議論をふまえて、「もうひとつの制度」ではなく、またすべてを「交渉」で解釈するものでもない、新たな枠組みを模索したいとする(第1節「『土地所有』という問い――制度から交渉へ――」)。

第2節「所有と分配の人類学」では、特に農村研究の視点から人類学の先行研究を検討している。農村研究における富の分配は、ギアツの「インボリューション」やスコットの「モラル・エコノミー」の議論のように、農民の文化慣習や行動規範といった文化的特質から語られてきた。しかし、市場経済の浸透や都市ー農村間人口移動の活発化など、農村社会が多様化しつつある現状を理解するにあたって、

「農民の経済行動を農村社会の文化的特質をもとに説明する視点は、その方法論的な見直しを迫られている」(14ページ)とする。第3節「制度・権利・交渉――『所有』を問い直す視座――」では、「所有」の持つ多面性や、「所有」権を考えるときの「権利」の背後にある権威の所在にも注目し、これらの言葉を無批判に使うことに対して疑義を呈示している。

このような問題意識のもと、1998年より著者が調査を行ってきたエチオピア西南部・コンバ村の事例を本書は分析している。コンバ村は、古くからさまざまな民族が流入しており、多民族、多言語、多宗教の社会を形成している。また、この地域では、主食のトウモロコシの栽培を行う一方で、生計は主として換金作物であるコーヒー栽培に依存しており、現金経済も深く浸透している。本書で中心となるのは、村で多数派を占めるムスリム・オロモであるアッバ・オリとその家族である(第2章)。

第 I 部では、このアッバ・オリの家族とその周辺の人々の富の「分配」方法について、詳細な調査結果に基づいて考察している。「分配」は日常生活の中で頻繁に行われているが、一方的に与えるだけで返礼がなされることは稀である。したがって、「互酬性」や「相互扶助」とは意味が異なる(第3章)。見返りがほとんど期待できない贈与が行われる背景

には、周りからの富の分配への期待、豊かさへの妬 みに対する呪術を含めたおそれが存在していること を本書は指摘している。人々の関係性が、富の分配 に大きな影響を与えているのである(第4章)。し かし、すべての富について同様に「分配」が行われ るのではなく、富によって「分配」されるものとさ れないものがある。例えば、売却によって換金され ると、それは「分配」の対象でなくなる場合がある。 「分配される富」から「独占する富」へと変換させ て、「分配」を回避しようと試みる人々もいる(第 5章)。そしてこれらのせめぎあいとして「交渉」 がある。もたざる者も、妬みや呪術によってもてる 者に「おそれ」を抱かせるという形で,一種の「権 威」を行使し対抗する。人々の相互行為の動機には, 経済的なもの以外も大きな意味を持つということを ここで明らかにしている (第6章)。

第Ⅱ部では、土地を利用して富を生み出すにあた って、土地の帰属をどのように決めるのか、また、 関与した人々がどのように富を分配するのかを検討 している。人々の日常の相互行為は、交渉によって すべてが決定されるのではなく、通常は「規則性」 をもって営まれている。土地は、畑地、放牧地、屋 敷地といったさまざまな用途に使用されており、所 有のあり方も異なる。しかし、そこには一定の「規 則性」も見いだされる。著者が注目したのは、経済 的要因である。土地の排他性には、土地が生み出す 資源とその脆弱性が大きく関係しているとする。 Dyson-Hudson and Smith (1978) の「なわばり」 (territoriality) 論を援用した形で議論が展開され ている。土地が生みだす資源の価値が高いほど、そ して脆弱性 (例示されているのは、家畜による被害、 盗難などである)が高いほど土地の排他性が高くな る。このように経済的な理由によって排他性を説明 することは、これまでのひとつの「制度」や「民俗 概念 | ですべてを説明しようという議論や、すべて 交渉で決定されるという議論とは一線を画するもの である (第7章)。

収穫の分配についても,作業内容や収穫作物によって異なる。調査地では分益小作が広く行われているが,分益小作の割合は,土地の条件,労働力の重

要性,牛耕用の去勢牛の必要性などの違いによって変動している。また,小作人は,親族とは無関係である場合が多い。その理由として,著者は,親族の場合「他者」との契約関係における緊張関係が成立せず,労働に対する厳密な対価の支払いが困難であることを挙げている(第8章)。

このように、一定の規則にしたがって土地の利用 や収穫の分配が行われている一方で、地主-小作関 係や相続に絡んだ土地の利用や所有についての争い は頻繁に起きている。これらの争いは、まず紛争解 決のための一定の規則(年長者による調停や村の自 治組織の役員による裁定, 公的裁判所の判断) に基 づいて解決が図られる。しかし最終的には、これら の「権威」に必ずしも従うのではなく,「力」の行 使や宗教的・呪術的な「おそれ」の喚起を含む「交 渉」によって収束する場合が多い。制度は存在して いるものの、このような不規則性をもたらす「行為 | によって所有のあり方が決定される。利害が対立す るとき,人々は自分に利益をもたらす枠組み(法, 慣習, 宗教, 呪術など) をそれぞれ参照して主張す る。そこで結局どの枠組みが選択されるかは、そこ に関与している「人」、「モノ」、「場」の関係性によ って決定されていく。ここでは、国家の権威やそれ に基づく法も、複数ある枠組みのひとつにすぎない。 利害の対立が生ずるとき、自明であったはずの規則 性からどの規則が正当なのかを含めた「交渉」へと 移行するのである。(第9章)。

第Ⅲ部では、調査地域の人々と国家との関係の歴史的な変遷を取りあげ、「農村社会の所有と分配を支えるダイナミックな空間の再編過程」(194ページ)へと視点を移す。19世紀前後に形成されたゴンマ王国から始まり、19世紀末からのアムハラ中心のエチオピア帝国による支配、1974年からの社会主義を標榜したデルグ政権期を経て、現在のエチオピア人民革命民主戦線(EPRDF)政権期に至るまでの、土地に関する政策の変遷を取りあげている。

著者は、第Ⅰ部や第Ⅱ部で取りあげてきた国家の権威や法の地位の低さの原因のひとつを歴史に求めている。エチオピアでは、国家の政体が変わる都度に権威や法が大幅に変更されてきたため、国家は圧

倒的な権威として存在しえなかった, と指摘する。

ゴンマ王国時代には余剰な土地が十分にあり、土 地所有は、未利用の土地の入手によるものが中心で あった。したがって、土地所有は、先に利用してい る者の所有権を認める「先占」が原則であった。こ の原則のもとで重要なのは、所有を主張するものと 近隣の人々との関係性であり、王の権威や民族概念 ではない。

しかし、エチオピア帝国の支配下に編入されることによって、この原則はゆらぐこととなる。エチオピア帝国という権威に基づいた新たな枠組みの出現によって、土地「所有」権の原則が多元化していく。また、この時期に、コーヒー栽培が浸透することで外部から労働者が流入し、賃金労働という新たな労働形態も導入された。

デルグ政権期には、国家の権威は大幅に拡大する。 小作農民への土地再分配を旗印としていたデルグ政 権であるが、実際に行ったことは、土地国有化に合 わせて農民を「農民組合」、「国営農園」、「協同農場」 のいずれかに所属させることで、国民として国家体 制の中に取り込んでいくことであった。

デルグ政権崩壊後、新たに権力を握ったEPRDF 政権は,経済自由化とともに地方分権化を進めてい るが、これによって国家の介入が緩み、調査地の土 地所有については, 中央政府の制度構築とは異なる 論理が大きな影響力を持つこととなる(第10章)。 例えば, 法律上禁止されている売買による土地の取 引が急増していることが挙げられる。また、土地を めぐる紛争についても, 裁判所の判決と村での裁定 を何度も行き交うことで, 国家の法とは異なる論理 が入り込んでいる。さらに、経済自由化によってコ ーヒーを中心とした商品経済が浸透した結果, 商品 を扱う「場」においては、これまでとは異なる社会 関係が現出している(第11章)。著者は、人々のこ のような所有概念の多元性や流動性には、「国家の 農村の土地への介入とそれへの抵抗という『大きな 物語』だけでは語りきれない、人びとの日常的な行 為の蓄積がある」(252~253ページ)とする(第12 章)。

結論部分で,著者は再度問題意識を整理し,それ

-

に対する答えを呈示する。「所有や分配のあり方は、いくつかの規則性を生み出す限定条件のもとで、人びとが相互に複数の枠組みを参照して、その拘束力をもとに働きかけや交渉といった相互行為をくり返すなかでかたちづくられている」(261ページ)のである。

最後に著者は、「一元的な権威がダイナミックな力学のなかで相対化されているという現象」(266ページ)は、エチオピアの特定の社会に必ずしも限られることではなく、多くの社会でみられることなのではないかと指摘する。私的所有という概念のみが正当であると信じることで、その概念はさらに補強され権威性を高める。しかし、それは本当に正当なのか、我々の日常行為も常に単一の概念に基づいているのではなく、多元的な権威のもとで実践されているのではないのか、という読者への問いかけで本書は終わる。

Ⅱ コメント

本書は、既存の「所有」や「分配」の概念や制度を再検討するための方法論として、詳細なエスノグラフィーから解き明かすというアプローチを選択している。著者の中心となる主張は、「所有」や「分配」といった相互行為は、「所有」概念と権威の多元性を前提としているということである。具体的な事例から、そのメカニズムは完全に不規則なものでもなく、一見不規則にみえる人々の「交渉」は、複数の枠組みのせめぎあいでもあることを明らかにしている。

この結論は、著者のフィールドワークの積み重ねから導きだされており、具体的に「所有」のあり方を論じることで説得力を増している。また、富を持つものへの妬みや呪術への「おそれ」といったものは計量的な調査では表出しにくい要素であり、これらが「分配」に影響を及ぼす大きな要因のひとつであるという指摘は、文化人類学の真骨頂であるともいえよう。エチオピアでの「所有」の問いかけを通して、我々の日常行為を問い直させるインパクトを持つ著作である。

本書のもうひとつの論点は、農民の土地やその土地で生産される資産の所有における規則性を、農村社会の文化的特質ではなく経済的側面から分析しようというものである。この議論のベースとなるDyson-Hudson and Smith(1978)は、おもに狩猟採集民を対象として、生態人類学的な視点から「なわばり」論を展開している。そこでは、「なわばり」(本書でいう排他性とほぼ同義といえる)の存在とそれを維持する費用との間に密接な関係があり、「なわばり」によってもたらされる利益が維持費用を上回れば、その土地は、集団や世帯の「なわばり」として囲われるとする。

本書の分析対象は農耕民であるため、ダイソンーハドソンらの議論をそのまま適用することはできない。しかし、彼らの主張である、「なわばり」形成の主要な動機にコストやベネフィットといった経済的要因を求めている点や、ひとつの集団であっても資源の性質によって「なわばり」の有無や「なわばり」維持の方法が異なっているという点については、本書でも継承されている。

この議論を取りあげた第7章では、土地に排他性が生まれる原因を「資源の価値」と「侵害に対する脆弱性」に求めている(149ページ)。その主張を軸として、多数の事例分析を行い、土地の利用形態によって、どのように土地やそこで生み出される資源に対する排他性が変化するのかを示している。

ただし、実際の事例は、さまざまな要因が複雑に関係しあっているために、経済的要因のみを純粋に具現化しているわけではない。この議論で分析対象となった事例には、「所有」について慣習的な合意が前提にある場合(例えば共有地に植えたユーカリについての植樹者の権利や、個人の所有地に落ちている枯れ枝に排他的な所有はないことなど)や、「『土地への所有』と『作物への所有』が交錯した関係にある」(143ページ)場合もある。そのため、この章での主張を明確な形で証明しているとは必ずしもいえない事例もあるが、すべてを「文化」に帰するのではなく、経済的要因についても目を向けようという試みは評価すべきであろう。また、事例の持つ複雑性は、現実の「所有」の多元性をはからずも示し

ているともいえる。

最後に、本書の主張を別の角度から考えてみたい。 現在のエチオピア農村部の状況は、裏を返していえば、従来の社会にとって外部から押しつけられた異質な存在ともいえる「国家」や「自由経済」といった概念が、その社会で新たな権威のひとつとして受け入れられているということも意味している。本書で挙げられている、贈与を回避するための富の現金化(95ページ)や商店で販売される「モノ」における厳格な商品交換モードの適用(243ページ)などは、その証左であろう。

多くのアフリカ諸国の特に農村においては、国家の権威や個人主義に基づいた自由主義といったものは、社会の一部を構成しているにすぎない。しかし、1980年代の構造経済政策導入以降、個人主義に基づいた自由主義経済という新たな枠組みが比重を高めつつある。例えばガバナンス改善の目的は、国家の権威を高めるためのものともいえる。このような世界的な潮流がアフリカの農村にもたらしている変化についても、我々は注視していかなければならないであろう。

文献リスト

<日本語文献>

雨宮洋美 2007. 「貧困・土地・所有権――世銀の土地政 策変遷とデ・ソトの議論からの覚書――」『国際開 発研究フォーラム』34:209-221.

ギアーツ, クリフォード 2001. 『インボリューション――内に向かう発展――』 (池本幸生訳) NTT出版 [原 著はClifford Geertz 1963. Agricultural Involution:

The Processes of Ecological Change in Indonesia. Berkeley and Los Angeles: University of California Press].

スコット, ジェームス・C. 1999. 『モラール・エコノミー―東南アジアの農民叛乱と生存維持――』 (高橋彰訳) 勁草書房 [原著はJ. C. Scott 1976. Moral Economy of the Peasant: Rebellion and Subsistence in Southeast Asia. New Haven: Yale University Press].

<英語文献>

Dyson-Hudson, Rada and Eric Alden Smith 1978. "Human Territoriality: An Ecological Reassessment."

American Anthropologist 80(1): 21–41.

(アジア経済研究所地域研究センター)